

第6回 経営検討委員会その他資料②

前回までのまとめについて

2016年1月26日

経営検討委員会スケジュール

	日 時	主 な 内 容
第 5 回	12月25日(金) 13:30~ 災害対策室 (新館2階)	<ul style="list-style-type: none">・ 水道料金体系に係る諮問・ 「湖都大津・新水道ビジョン」について・ 料金改定率の設定について・ 新料金体系の検討課題について
第 6 回	1月26日(火) 14:00~ 災害対策室 (新館2階)	<ul style="list-style-type: none">・ 料金体系検討にあたっての基本方針の整理・ 新料金体系の検討(新料金表(案)の提示(複数案))・ 料金改定の影響、導入後の状況、補助施策の検討
第 7 回	2月 8日(月) 13:30~ 第3委員会室 (本館4階)	<ul style="list-style-type: none">・ 新料金体系の検討(新料金表(案)の決定)・ 料金改定の影響に対する補助施策(具体案)の提示・ 水道料金体系答申案の提示、検討
第 8 回	3月22日(火) 13:30~ 特別会議室 (新館7階)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問に対する答申

料金改定率の設定

◆ 前回委員会では、下表の3つの料金改定率の案からすべての経営目標を満足させる案2を採用し、料金体系の検討を進めることとしました。

料金改定率案

No	料金改定率	H40末 現預金 残高	設定理由	経営目標		
				現預金	企業債	収支
案1	20.0%	33.0億	「湖都大津・新水道ビジョン」第7章 中長期経営計画（経営戦略）の投資・財政計画において設定した改定率です。	△	○	○
案2	21.4%	40.2億	平成40年度末の現預金の保有残高が目標額（40億円）を達成するように調整した案です。 ただし、平成38年度末（39.2億円）、39年度末（38.6億円）における現預金の保有残高は40億円を下回ります。	○	○	○
案3	21.7%	41.7億	案2をベースに、平成32年度以降継続して現預金の保有残高が目標額（40億円）を達成するように設定した案です。	◎	○	○

料金改定率設定にあたっての前提(今後の事業環境)

- ◆ 本市の事業環境は今後、人口減少社会が到来し水需要が減少する一方、水道施設は老朽化し更新需要は増大していきます。

● 人口減少社会の到来と水需要の減少

- 本市の人口はこれまで増加傾向にありましたが、今後は減少していくと予測されています。
- 給水量は節水意識の高まり、節水機器の普及等により、これまで減少傾向にあり、今後も人口減少の影響により、減少することが予測されます。

● 水道施設の老朽化と増大する更新需要

- 本市の管路は昭和48年度から平成13年度頃までの期間において、本市の人口増加に併せて数多く整備されています。
- その結果、今後更新対象となる管路は増大していきます。

料金改定率設定にあたっての前提(事業・経営の目標)

- ◆ 「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画」に掲げる事業を推進するとともに経営目標を達成するために、水道料金の平均改定率を21.4%に設定しました。

水道料金の平均改定率を21.4%に設定

【事業目標】

- 「湖都大津・新水道ビジョン重点実行計画」に掲げる事業を推進

主な事業	目標項目	H26年度実績値	H40年度目標値
基幹管路の更新・耐震化	基幹管路の耐震化率	30.0%	47.1%
施設の更新・耐震化	浄水施設耐震化率	2.8%	60.4% (H41:100%)
施設の統廃合	浄水場数	6箇所	4箇所 (H42:3箇所)

【経営目標】

- 経営・投資の効率化

- ・浄水場の廃止、アセットマネジメントの推進など
⇒ 投資額の抑制
- ・民間的経営手法の活用検討、広域化など
⇒ 経費の節減

- 経営目標の達成(平成40年度)

- ①現預金残高40億円を確保する。
- ②企業債残高を181億円以下とする。
- ③健全な収支バランスを維持(当年度純利益を確保)する。

目次(前回委員会資料③「新水道料金体系の検討課題について」)

1. 水道料金制度の概要

2. 利用状況の現状把握

3. 料金体系の他市比較分析

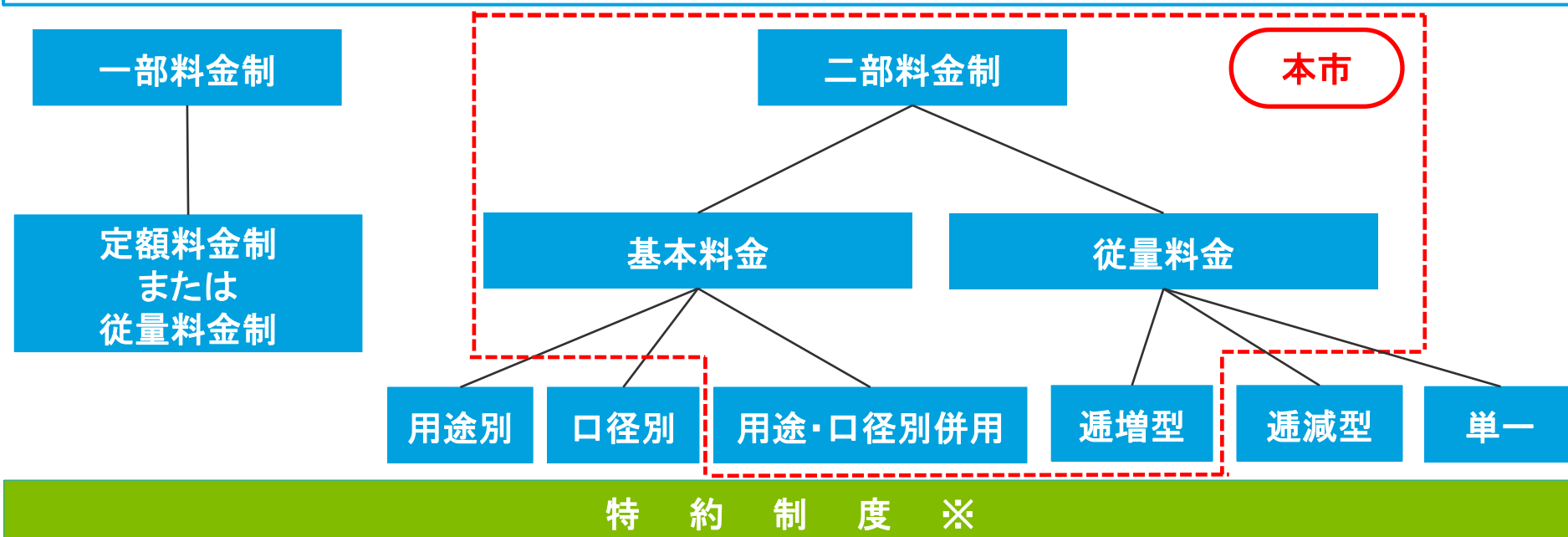
4. 大津市水道料金の課題と対応

5. 料金改定にあたっての基本事項

6. 料金体系決定における検討事項

水道料金制度の概要

- ◆ 料金の構成には、定額料金制または従量料金制のいずれかである一部料金制、基本料金と従量料金からなる二部料金制、そして特約制度などがありますが、水道では二部料金制を採用しているケースが多いです。
- ◆ 基本料金については、用途もしくは口径によって異なる料金設定とし、それぞれ用途別、口径別料金体系と呼び、それらを併用しているものもあります。
- ◆ 従量料金については、使用量に応じて単価が変動するもの(逓増・逓減)と単一のものがあります。



※ 基準水量を超えて使用した水道水を低額な単価で提供する大口需要者特約制度など。

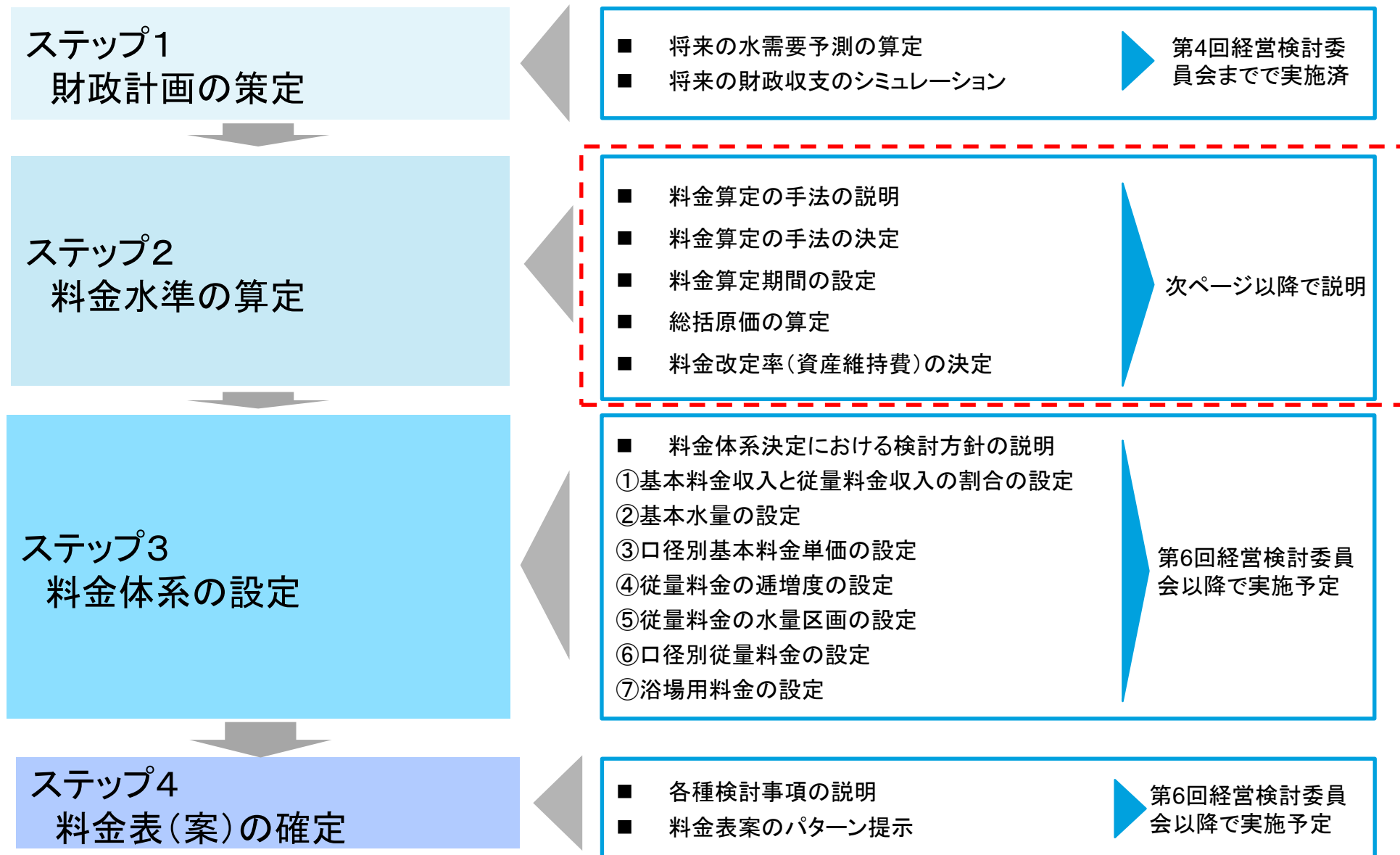
本市は二部料金制を採用し、基本料金については公衆浴場用を設けているため「用途・口径別併用」、従量料金は「逓増型」を採用しています。

大津市水道料金の課題と対応

◆ 将来的な有収水量の減少が見込まれる現状において、必要な料金収入を継続して確保し、安定的な経営を可能とするため、料金体系の大幅な見直しを検討する必要があります。

課題		対応策(案)
利用状況の課題	平成22年度以降あらゆる口径・用途で有収水量が減少しているため、給水戸数が増加しているにもかかわらず料金収入が減少しています。	有収水量の増減に影響を受けにくいようにするため、基本料金収入の増加を図る必要があります。
	大口径ほど口径別有収水量の減少率が大きくなっているため、逓増度が大きいと料金収入の減少に与える影響が大きくなる状況にあります。	安定的な料金収入の確保のため、従量料金の逓増度についても見直しを検討する必要があります。
	基本水量(10m ³)以下の利用者の割合は増加傾向にあります。	基本水量(10m ³)内の利用者の公平性に鑑み、基本水量の見直しを検討する必要があります。
他市比較から認識された課題	40口径以上の大口利用者に対する基本料金が他市に比して大幅に低い水準にあります。	基本料金の大幅な見直しを検討する必要があります。
	従量料金については、中核市、人口類似他市に比して低い水準にありますが、県内他市と比較すると水量が増えると高い水準にあります。	安定的な料金収入の確保のため、従量料金の逓増度についても見直しを検討する必要があります。

水道料金体系の検討



料金算定の手法の決定

- ◆ 資金収支積み上げ方式により料金改定率を設定し、料金体系の検討については総括原価方式により検討します。

【資金収支積み上げ方式】

- ・料金改定率の決定にあたっては、中長期的な財政収支のバランスを考慮した料金とする必要があることから。「湖都大津・新水道ビジョン」第7章 中長期経営計画(経営戦略)において実施した投資・財政計画に基づき改定率を設定します。

⇒資金収支積み上げ方式により料金改定率を設定します。

【総括原価方式】

- ・今回、大幅な料金体系の見直しが必要となるため、総括原価を費目ごとに細分化し、基本料金と従量料金の割合や口径ごとの基本料金の単価等を算出する必要があります。
- ・資金収支積み上げ方式により設定した料金改定率は、総括原価方式で算定した場合と同等の改定率となります。(前回(H21.4)改定時と同等の資産維持費を計上)

⇒総括原価方式により料金体系を検討します。

資金収支積み上げ方式
による料金改定率

- ・総括原価方式に落とし込み
整合性を検証・調整

総括原価方式における
資産維持費の設定

料金算定期間の設定(総括原価)

◆ 平成29年度から平成32年度の4年間を料金算定期間とします。

【料金算定期間とは】

料金算定の基礎となる原価(または収支の状況)を集計する期間です。

【料金算定期間の設定】

- ・料金算定期間は「水道料金算定要領」(日本水道協会)で「概ね将来の3年から5年を基準とする」とされています。
- ・料金改定を行わなかった場合、平成29年度に赤字となる見込みです。
- ・第Ⅳ期中期経営計画の終期を平成32年度としています。

第4回経営検討
委員会で説明

⇒以上から、平成29年度から32年度の4年間を料金算定期間(総括原価)とします。

【料金改定率決定にあたっての料金算定期間】

総括原価方式における料金算定期間は4年間とするものの、料金改定率については中長期経営計画(経営戦略)の計画期間終期(平成40年度)までを考慮していることから、改定率の算定に係る算定期間は12年間(平成29~40年度)で算定し、これを総括原価方式に落とし込んで整合性の検証・調整を行っています。

総括原価の算定

◆ 総括原価は、中長期経営計画で算定した費用の見込み値を採用します。

【総括原価の内訳】

	費目	内容	金額 (H29~32)	構成割合 ※1	集計先区分
中長期 経営計画の 費用	人件費	職員の人件費	36億円	15.6%	需要家費・固定費
	薬品費	浄水場等で使用する薬品費	2億円	0.8%	変動費
	動力費	浄配水施設にかかる動力費	16億円	7.1%	変動費
	修繕費	浄配水施設にかかる修繕費	21億円	9.0%	需要家費・固定費
	受水費	県など他団体からの水道水の購入費用	1億円	0.3%	固定費・変動費
	減価償却費	固定資産の購入額を、その資産の耐用年数(使用期間)にわたって、各年度に規則的に費用として配分するもの	110億円	47.8%	需要家費・固定費
	その他	浄水施設にかかる委託費など	27億円	11.6%	需要家費・固定費・ 変動費
	支払利息等	企業債にかかる支払利息等	18億円	7.8%	需要家費・固定費
	資産維持費 ※2	施設の建設、改良、再構築等、将来にわたり必要な規模で事業を維持するために必要な費用。	12億円		需要家費・固定費

※1 資産維持費を除く総括原価に占める割合です。

※2 前回(H21.4)改定時と同等の資産維持費を計上した結果、料金改定率は21.4%となります。

前回委員会のまとめ

◆ 前回委員会で設定した事項は下表のとおりです。

設定した項目	設定内容	設定理由等
料金改定率	21.4%	経営目標をすべて〇とする改定率
料金算定手法	①資金収支積み上げ方式 ②総括原価方式 を併用する。	①料金改定率の設定 ②料金体系の検討
料金算定期間	①12年(H29～H40年度) ②4年(H29～H32年度)	始期:H29(赤字が発生) 終期:①中長期経営計画 ②第IV期中期経営計画
総括原価の算定	中長期経営計画の費用	水道料金算定要領に基づき算定